

令和6年度 栄養教諭派遣事業一覧

(詳細は、各実施要項参照)

事業種類	ふくしまっ子栄養教室	高校生のための栄養教室
派遣期間	令和6年6月3日(月)～令和7年1月31日(金)	令和6年6月3日(月)～令和7年1月31日(金)
対象	栄養教諭が所属する域内において、栄養教諭による食に関する指導を希望する公立幼稚園(公立こども園も含む)、小・中・義務教育学校、特別支援学校等の園児、児童生徒、教職員、保護者	県立高等学校の生徒
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○食に関する指導(給食の時間や各教科等における食育指導等) ○園児、保護者対象の食育教室や料理教室等 ○養護教諭と連携し継続した個別的な相談指導 ○学校保健委員会等における指導助言 	<p>ティーム・ティーチングによる食に関する授業、調理実習、講話等(部活動等における短時間の食に関する指導でもよい)</p>
実施方法	<p>【幼稚園及び小・中・義務教育学校】 希望する幼稚園及び小・中・義務教育学校は、事前に栄養教諭の所属校と協議し、(別紙様式1)を作成し、栄養教諭所属校へ送付 第一期締め切り：(6月3日～9月30日実施予定分)5月16日(木) 第二期締め切り：(10月1日～1月31日実施予定分)9月13日(金)</p> <p>【県立特別支援学校】 ①希望する県立特別支援学校は、(別紙様式3)を作成し、健康教育課へ提出 第一期締め切り：(6月3日～9月30日実施予定分)5月10日(金) 第二期締め切り：(10月1日～1月31日実施予定分)8月30日(金) ②実施校確定 第一期 5月27日(月)まで 第二期 9月24日(火)まで</p>	<p>①希望する県立高校は、教育事務所宛てに(別紙様式1)を提出 第一次締め切り：5月13日(月) 第二次締め切り：8月30日(金) ※第二次については、再度募集する。</p> <p>②実施校決定 第一次 5月29日(水)まで 第二次 9月13日(金)まで</p>
派遣依頼者	希望する幼稚園及び小・中・義務教育学校長、特別支援学校長	希望する県立高等学校長
旅費	福島県教育委員会 (栄養教諭所属校は、「ふくしまっ子栄養教室」に係る旅費について庶務システム「様式1-2(機械計算用)旅行命令(依頼)書」を作成し県中教育事務所へ提出)	福島県教育委員会 (実施した学校長は、栄養教諭に支給する手続きをする)
報告書	栄養教諭は、(別紙様式7)、(別紙様式8)を県中教育事務所へ提出 第一期 (別紙様式7) 6月7日(金) (別紙様式8) 10月11日(金) 第二期 (別紙様式7) 10月11日(金) (別紙様式8) 2月7日(金)	実施後1ヶ月以内に栄養教諭所属校と健康教育課へ提出 ①栄養教諭所属校：(様式8)及び(別紙様式9)のまとめ等 ②健康教育課：(様式8)及び「添付書類」として当日使用した資料や(別紙様式9)のまとめ